

令和5年度事業計画書

基本方針

東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とし次の事業を行います。

『公益目的事業』

■ 東広島市における教育文化芸術の振興及び国際化の推進に関する事業（公1）

1 自主企画事業

- (1) ベヒシュタインを弾く会（7月開催）
東広島市市民文化センターアザレアホールにあるピアノを体験していただくことで、市民に音楽を身近に感じてもらい、音楽のまちづくりにつなげるとともに、ホールの利用促進を図ります。
- (2) 小学生のたのしい英語（10月開催）
遊びを取り入れ、楽しみながら英語に親しんでもらう講座を開催します。
- (3) 邦楽特別公演（9月開催予定）
観月会として邦楽に親しむ機会を提供します。
- (4) 親子工作教室（7月開催予定）
夏休みの児童を対象に、ものづくりへの興味をもってもらう機会にします。
- (5) 中学校美術展（東広島市民ギャラリー）（8月開催）
生徒に作品発表の場をつくり、広く市民に芸術に親しむ機会を提供します。
- (6) 特別講座（10月開催予定）
日常生活に役立つテーマで講演会などを開催します。
- (7) 竹細工講座（11月開催予定）
手作りの素晴らしさを感じてもらい、また地域の竹細工指導の担い手を育成し、伝統文化の継続性を図ります。
- (8) 書道展（東広島市市民文化センター）（1月開催）
芸術文化の振興を図るため、多くの市民から作品を募集し、毎年恒例の「書道展」を開催します。
- (9) フレッシュコンサート（2月開催）
市民の芸術文化の振興を図るとともに、「東広島市学園都市づくり交流会議」の構成団体として市民文化センターが市内大学と地域の交流の拠点となるよう、学生活動の成果を発表する場として、市内大学と連携して定期演奏会を企画開催します。

2 文化活動支援事業（施設管理）

東広島市の公の施設における指定管理者として、東広島市市民文化センターの適正かつ効果的な管理運営を行い、教育文化及び芸術活動の拠点となるよう利用の促進を図ります。

◆東広島市市民文化センター

単位：千円・人

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	17,500	15,716	11,317	12,366	13,000
利用者数	75,400	61,505	28,537	27,311	30,000

※減免分を含む。

3 中央生涯学習センター活動事業

市民の生涯学習支援として、中央生涯学習センターの学習講座を企画、運営を行います。

4 文化芸術活動コンシェルジュ事業

市民が求める文化芸術活動のニーズに対応するため、情報の提供や相談業務を行います。

5 (新) 美術館運営事業

東広島市立美術館の収蔵作品の展示や全国規模の巡回展の開催など様々なテーマの企画展(特別展)等を開催するとともに、地域文化に新たな光をあてたコレクション形成を図り、所蔵作品等のコンディション調査・修復、データ管理を加え、美術品・作家の調査・研究し、展覧会の企画、講習会、研修等の情報を収集します。

また、生涯学習や美術教育の充実を図るため、「出前美術館」、「ワークショップ」等を開催し、体験学習や教育普及を図るなど地域の芸術文化振興のため幅広い活動を展開します。

6 コミュニケーションコーナー運営事業

外国人市民の生活支援として、多言語による相談事業を行うとともに、外国人市民が必要としている行政・生活情報等の提供を行うことにより、外国人市民が心豊かに安心して暮らせる環境を作ることを目的にコミュニケーションコーナーの運営を行います。

- ア 外国人相談事業（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語対応）
- イ 情報発信 （原則毎日）
- ウ 外国人無料法律相談受付および同行通訳
- エ ランドセルなどの寄付受付、外国人市民への提供

7 國際化推進事業

外国人市民も含め誰もが地域社会の一員として心豊かに安心して暮らすことができる多文化共生社会の形成を目指して、次の国際化、国際交流の推進、外国人市民の生活支援等の事業を行います。

(1) 國際化啓発・文化交流事業

ア 文化講座	(7月開催予定)
イ 多文化共生講座	(夏季開催予定)
ウ 外国人日本語スピーチコンテスト	(11月開催予定)
エ 日本伝統文化体験ワークショップ	(1月開催予定)
オ 西条酒蔵見学ツアー	(冬季開催予定)
カ 東広島国際フェスタへの出店	(11月開催予定)

(2) 外国人生活支援・国際交流ボランティア養成事業

ア 国際交流ボランティアの登録	(随時)
イ 日本語教室（特別講座含む）	(毎週木日)
ウ 日本語わいわい	(毎週水金土日)
エ にほんごひろばU18	(毎週水土)
エ One-to-One にほんご	(随時)
オ 中国帰国者日本語教室	(毎週火金)
カ ボランティア講習会	(年3回)
キ ボランティア茶話会	(年2回)
ク 多言語広報の発信	(毎月)
ケ 東広島市立小中学校への通訳派遣	(随時)

(3) 地域参画の推進

ア 龍王住民自治協議会主催夏祭りへの協力	(7月開催予定)
イ 西条住民自治協議会主催交流イベントへの協力	(8月開催予定)
ウ その他の団体主導の国際交流イベント等への助言、協力	(随時)

(4) その他

依頼に応じて、中学生職場体験、市役所所属インターナン、視察団体の受け入れ

■ 東広島市におけるスポーツ教室の開催等スポーツ振興に関する事業（公2）

1 体育施設運営事業

東広島市の公の施設における指定管理者として、東広島市黒瀬・安芸津B&G海洋センター及び黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬多目的グラウンド体育施設の適正かつ効果的な管理運営を行いながら、魅力のある教室を開催するなど、スポーツ振興の拠点となるように利用の促進を図ります。

◆黒瀬B&G海洋センター

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	1,580,000	1,582,930	1,675,200	1,087,740	1,550,000
利用者数	22,000	23,988	19,182	14,753	20,000

※減免分を含む。

◆安芸津B&G海洋センター

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	3,500,000	3,828,090	3,032,270	2,056,220	3,270,000
利用者数	44,000	49,149	35,068	28,387	40,000

※減免分を含む。

◆黒瀬屋内プール

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	7,400,000	8,052,110	6,441,590	4,381,680	6,900,000
利用者数	56,000	69,654	45,920	33,974	51,000

※減免分を含む。

◆黒瀬市民グラウンド

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	610,000	544,400	571,640	400,800	590,000
利用者数	12,000	8,770	9,180	6,854	11,000

※減免分を含む。

◆安芸津市民グラウンド

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	300,000	325,190	326,090	240,670	275,000
利用者数	51,000	42,414	12,145	8,192	50,000

※減免分を含む。

◆黒瀬多目的グラウンド

区分	令和5年度 目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
使用料	162,000	87,620	189,880	235,820	131,000
利用者数	10,500	8,730	8,611	6,809	9,600

※減免分を含む。

2 スポーツ振興事業

市民の体力向上、健康の維持及びスポーツの振興を目的に、各種スポーツ教室等の企画・開催をします。

(1) 東広島市委託事業

ア スポーツ教室

日常生活におけるスポーツ活動を推進し、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室を実施します。

(ニュースポーツ教室：3地域、96回、320名程度)

(各種スポーツ教室：水泳教室、健康アップ教室等隨時開催)

イ 生きがい健康体育大学

健康について科学的な知識を学びながら、市や地域で行う健康づくり活動に協力できる人材を育成することを目的として開催します。

(全12回の講義、実技、50名程度)

ウ スポーツの日の行事 (アクアパークチャレンジスポーツ)

市民に様々なスポーツを楽しんでいただくため、アクアパーク等を利用してスポーツ体験会を体育の日記念行事として開催します。

(15競技、延べ1,500名程度)

エ スポーツの普及及び振興に関する事業

市内の各地域センター等に赴き、ニュースポーツ等の指導、紹介を行い普及活動に努める。

(5地域、100名程度)

(2) 自主企画事業

市民の体力向上、健康維持及びスポーツの振興を目的として年間を通じてスポーツ教室を開催します。

(テニス火曜初級、テニス火曜中級・上級、テニス木曜初級、テニス木曜中級・上級、卓球、卓球中級、バドミントン、リラックスヨガ、ズンバ、はじめてのヨガ、アクアビクス、水中エクササイズ、スリムアップ健康体操、ジュニアフロアリズム、きつず運動、はつらつ元気、の16教室・前期、後期各15回程度、700名程度)

(3) 海洋性レクリエーションの普及啓発事業

市民(小・中学生)を対象に、事業団指導者(センターインストラクター)と地域指導者が連携し、カヌー、ヨット、ローボートなど様々な海洋性スポーツが体験できる教室を開催し、楽しさを実感していただくことで、その普及を図ります。

(6月～9月開催、10回、延べ300名程度)

(4) 東広島市で活動する諸団体との連携

東広島市スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ・海洋クラブ・東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会・広島県央競歩大会実行委員会などの地域スポーツ関係団体の事務局運営・イベント補助などを行いながら、東広島市のスポーツ活動推進に寄与します。

3 国民健康保険事業

健康・体力づくり等を支援する国民健康保険事業を行うとともに、スポーツ施設の利用促進を図ります。

ア 健康増進運動教室

日頃体を動かす機会の少ない市民(40歳以上)を対象に、気軽に行えるウォーキングやニュースポーツなどの講義と実技指導を行うことで、健康・体力の維持向上を支援することを目的に開催します。

(2地域、各8回、各30名程度)

4 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

黒瀬地域において健康スポーツに関する事業等を展開することにより、地域住民の健康増進と交流の促進を図ります。

ア イベントの実施等

ウォーキングイベント実施やウォーキングコースの標識を設置します。

5 スポーツ情報啓発事業

東広島市の体育・スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集・調査研究並びに情報の提供などを行い市民スポーツに対する関心を高め、スポーツの普及・振興を図ります。

ア 月刊誌HGHの発行

事業団主催事業及び各種スポーツ並びに施設の紹介(毎月発行)

- イ スポーツ情報コーナーの設置
各種スポーツ情報の掲示等
(施設内設置、ホームページ、フェイスブック等で年間随時掲載)
- ウ 資料の収集及び掲示
ニュースポーツルール集、ストレッチ集等 (年間随時)

6 その他

スポーツ活動の振興を図るため、スポーツ用具及び備品等の貸し出し業務を行います。

貸し出し備品等一覧表

No.	備品等名	No.	備品等名
1	グラウンドゴルフ	11	フライングディスク
2	ユニカール	12	ダーツ
3	ペタンク	13	長縄
4	体力測定器（握力計・長座体前屈計）	14	キンボール
5	ミニテニス	15	ミニトランポリン
6	ファミリーバドミントン	16	ラグビーボール
7	ストラックアウト	17	ゼッケン
8	玉入れ	18	鏡
9	クロリティー（輪投げ）	19	ワイヤレスマイク
10	ビーチボール	20	ボッチャ

令和 2年度 146回 (月約12回)

令和 3年度 125回 (月約10回)

令和 4年度 170回 (月約14回) 見込

令和 5年度 220回 (月約18回) 目標

『他の事業』

■ 施設利用者の利便性向上に関する事業（他1）

東広島市市民文化センターに係る指定管理業務での施設貸与のうち、非公益目的となる施設利用に対して、広く東広島市の教育文化、芸術活動及び地域の振興を目的に、施設利用者の利便性向上を図るために行う利用者支援事業を「他の事業」として区分して実施します。